

二〇一四年一〇月二四日 開催

## カナダのマリファナ問題——一九六〇年代から続く熱い議論

マルセル・マルテル

(執筆 矢頭典枝)

■講演者……マルセル・マルテル(カナダ・ヨーク大学教授)

■司会・解説・通訳……矢頭典枝(本学英米語学科准教授、グローバル・コミュニケーション研究所副所長)

■使用言語……英語(日本語による解説・通訳あり)

### マルセル・マルテル教授の略歴

カナダ・ケベック州ケベック市出身。オンタリオ州ヨーク大学で博士号取得(歴史学)。現在、ヨーク大学歴史学部教授。専門分野は、フランス系カナダ史、一九六〇年代の若者文化。カナダにおけるマリファナ問題研究、国家による反体制文化監視に関する研究。

### 〈講演の主旨〉 はじめに

(二人の人物の写真を見せ)この二人をみなさんは知っていますか。右の人はみなさんもご存じのアメリカの元大統領のビル・クリントン(Bill Clinton)です。左は、カナダの野党第一党である自由党の党首ジャスティン・トルドー(Justin Trudeau)です。四〇代になったばかりの若い政治家ですが、カナダの首相を一四年間務め、近代カナダの基礎を築いたあの有名なビエール・トルドーの息子です。次の連邦総選挙で自由党が勝利すれば、彼がカナダの首相になります。

さて、この二人の政治家には共通点があります。クリントンは、過去におけるマリファナの使用について記者に尋ねられたとき、「吸った(smoke)ことはあるが、吸い込んで(Inhale)はいない」というとんちんかんな答えを返しました。他方で、ジャスティン・トルドーは、政治家になって脚光を浴



マルセル・マルテル先生



司会・解説・通訳の矢頭先生

びたとき、ある記者会見で「マリファナを吸ったことがありますか」という記者の質問に正直に答え、「吸ったことはあるし、もちろん吸い込みました」と答えました。いずれにせよ、二人とも過去においてマリファナを吸ったことを認めた、という点で共通点を持っています。

このように、有名政治家がマリファナについて尋ねられるのは、やはり、マリファナの使用は北アメリカにおいて注目される問題だからです。カナダ政府はマリファナに関する一連の政策を施行してきましたが、未だに試行錯誤している

いえます。

カナダでは、マリファナは健康に無害だと信じる人が多いですが、マリファナ使用は違法となっています。それでもマリファナを栽培したり使用したりする人が後を絶ちません。つい最近、ブリティッシュ・コロンビア州で六七歳の女性がマリファナを自宅で栽培して使用したとして逮捕され、有罪となった事件が報じられました。その女性は長年、神経痛や筋肉痛で苦しんでおり、マリファナは痛み止めとして効果があつたと主張していました。

## カナダではなぜマリファナは違法なのか

このようにマリファナは健康に無害、あるいは病気に効果的、と認識されることがあるにもかかわらず、マリファナ使用はカナダで違法なのはなぜでしょうか。第一の理由として、強大な隣国アメリカ合衆国が、カナダからのマリファナ、中南米のコロンビアやメキシコからのコカインなどの強い薬物が国内に流入するのを阻止する政策を打ち出していることが挙げられます。自由党政権下の二〇〇二年にカナダ連邦政府がマリファナの使用を犯罪の枠から外す (decriminalize) 勧告を出したことに対し、アメリカ政府は猛烈に批判しました。当時のアメリカ合衆国薬物規制政策のディレクターだったジョン・ウォルターズは「カナダのこの決定はアメリカ合衆国にとって脅威であり、我々の若い世代を守るために国境の警備を強化しなければならない」と発言しました。

第二に、カナダは一九二二年の「ハーグ国際アヘン条約 (Hague International Opium Convention)」締結以降、薬物の製造と普及を禁止あるいは制限する数々の国際条約を締結しているため、容易にマリファナを合法化できないという事情もあります。近年では一九八八年に「麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約 (United Nations Convention Against Illicit Traffic in Narcotic Drugs and Psychotropic Substances)」が数多くの国と締結され、規制対象と

なる薬物の種類も増加し、世界的に薬物規制が強化されるようになりました。この条約が守られているかを監視することを使命に持つ「国際薬物規制委員会 (International Narcotics Control Board)」も立ち上げられました。その目的は大きく分けて三つあります。第一に、薬物の流通を減少させること、第二に、薬物の供給を医療目的と科学的実験目的に制限すること、第三に、薬物の生産と取引の国際的な取り締まりです。

## 一九六〇年代の薬物論争

マリファナの医療目的の使用について詳しいマイヤー医師 (Dr. Lorelei Meier) は、公共政策によるマリファナの規制は意味のないことだと主張しています。それは、そのような政策があっても、マリファナを消費する人たちは後を絶たず、ブラック・マーケットもなくなり、マリファナ密売者たちといったごっこになるだけだという理由からです。また、マリファナを規制する政治活動を展開することはマリファナ使用に反対する有権者たちからの票集めにもなる、という政治家たちの思惑も見え隠れする、というのです。マリファナの使用に関しては、一方ではそれを支持する人々——マリファナ愛好家や医療目的の使用を支持する医療関係者たち——、そして、もう一方ではそれを規制する側——政府と警察——との間の対立構図が見えてきます。これを歴史的に説明しま

しよう。

自国の体制に不満を持つアメリカの若者たちがカナダに流入し、カナダの若者たちと共に「ヒッピー文化」を繁栄させた一九六〇年代、カナダではマリファナ使用者が増加し、自宅でマリファナを栽培する若者も後を絶ちませんでした。（漫画を見せ）この漫画では、自宅の庭で嬉しそうにマリファナを栽培する青年を親が困ったように見ています。また、こちらでは、二人の男の子が自宅の屋根裏部屋でマリファナを吸っているところを親に見つかり、悪びれもせず、「パパ、心配しないで。マリファナを吸っているだけだよ。」と言っています。こうした風景は一九六〇年代、ごく普通に見られ、「マリファナ天国カナダ」という印象を内外に与えていました。他方で、医療関係者たちは、マリファナの使用は癌や神経痛など痛みが強い病気の治療として利用できると主張していました。医師が処方したドラッグは治療用として有用であり、それ以外は取り締まりの対象とするよう政府に線引きを求めたのです。

また、子を持つ国民たちや学校関係者、それに宗教団体は、マリファナを健康と社会価値に悪影響を及ぼすものと認識し、教育にこそ解決を見出すべきだと主張して様々な啓発キャンペーンを展開しました。（ポスターを見せ）このポスターは一九六〇年代にカナダの学校で使われたもので、家の階を

使って生徒たちに薬物の危険性を認識させるものです。一番上の屋根裏部屋に書かれたものは最も危険なドラッグで、強い幻覚症状を引き起こすLSDとメスカリンとともに、ハシシユとマリファナも挙げられています。屋根裏部屋は若者がマリファナを吸う場所というイメージがあるため、危険ドラッグはここに書かれており、決して手を出してはいけないものとして警告を発しています。その下の階では、刺激物ではあるが、家に普通にあるものを示しています。これらも刺激物ですが、危険ドラッグではありません。寝室のある二階には、風邪薬のアスピリン、下痢止めのコデイン、睡眠剤や鎮痛剤があります。キッチンやダイニングがある一階にはアルコール、タバコ、コーヒー、コココーラ、ビール、精力剤などがあります。また、地下室には、ものを修理したり、つくったりするためのノリや溶液があります。

マリファナは、健康には無害だと言われます。実際、一九六〇年代から現在まで、カナダの若者たちの最も深刻な問題はマリファナではなく、「飲酒」であると報告されています。しかし、マリファナが、LSDやメスカリンほどの危険性はないものの、このポスターでそれらと同じ最上階に挙げられているのは、マリファナから始まり、より危険なドラッグに人々が手を染めてしまう危険性を防ぐためです。マリファナ反対派は、こうした教育の現場における啓発運動を展開する

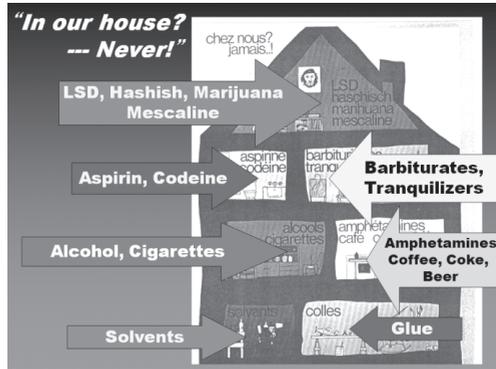


図. 1960年代にカナダの学校で使った反薬物啓蒙ポスター

だけでなく、政府に何らかの法的な措置を講じるよう要求するようになりました。

### 政府の介入——カナダとアメリカ

これを受けて、カナダ連邦政府は一九六九年、「医療目的以外のドラッグ使用に関する諮問委員会 (Commission of Inquiry into the Non-Medical Use of Drugs)」を立ち上げました。しかし、一九七四年に出されたその勧告は、マリファナ

使用を違法とするが、違反者に対しては禁固刑ではなく罰金など軽い処罰にとどめる、という曖昧なものでした。

一方、この時期、アメリカ合衆国においても同様の動きがみられました。一九六九年七月、ニクソン大統領は、「薬物濫用に対する国家的攻撃」と題して演説し、このなかで「アメリカの保護者たちは、子供たちを薬物濫用に晒すことなく学校に送り出すことは出来なくなっている。保護者たちは高校や中学校における薬物の存在にもっと注意を払うべきである」と懸念を表明し、国民に注意を喚起しました。アメリカで立ち上がった「マリファナとドラッグ濫用に関する大統領委員会 (The Presidential Commission on Drug Abuse)」が一九七二年に出した勧告の内容は、カナダのそれと同様のもので、ポイントは次のとおりです。

- 個人のマリファナの所持と使用は容認されてもよい。
  - 一オンス以内のマリファナの所持は刑罰の対象としなくてよい。(一オンス以上の所持は罰金の対象とする。)
  - 節度のあるマリファナの使用は無害とみなす。
- これは、ニクソン大統領が期待した勧告ではありませんでした。

### 一九九〇年代以降の動き

カナダは一八六七年の建国当時より、一時期を除いて、二

大政党が国政を運営する傾向があります。その一つ、現在の与党である保守党 (Conservative Party) はマリファナ使用を規制する傾向があり、もう一つの自由党 (Liberal Party) は緩和する傾向があります。保守党が連邦政権にあった一九八四から一九九三年までは、比較的、マリファナを規制する傾向がみられました。

しかし、自由党が勢いを取り戻した一九九〇年代より、医療目的でのマリファナ使用を肯定する動きが強まりました。一九九三年に自由党が政権を奪還し、一九九六年に制定した「規制ドラッグおよび物質法 (Controlled Drugs and Substances Act)」でマリファナの使用を「違法」としつつも、多様な神経症状を引き起こす多発性硬化症と診断された人々やエイズ患者などの苦しみを緩和するため、二名の医師の診断により許可された場合、マリファナの使用を許可しました。

また、二〇〇一年、カナダ厚生省 (Health Canada) は「マリファナ医療アクセス規則 (Marihuana Medical Access Regulations)」を打ち出しました。これは医療目的で医師の許可を得た患者のみがマリファナを使用することを認める規則で、医療目的に制限しているものの、マリファナの使用対象者を広げたことになりました。

他方、アメリカ合衆国でもマリファナ使用をめぐる動きに変化がみられ、二〇一四年現在、一五の州で医療目的でのマ

リファナ使用が合法化され、コロラド州とワシントン州ではマリファナ使用は全面的に合法化されています。今後、隣国のこうした動きがカナダにどのように影響するか、という点が注目されます。

#### おわりに

カナダのマリファナに対する政策は試行錯誤してきましたが、「非合法的な物質」であることを忘れてはなりません。現在、マリファナに対する政策の実施は、実際には緩いといえますが、マリファナを所持あるいは使用した人には、罰金を科せられるケースがあります。しかし、これは彼らを捕まえた警察や裁判官の判断にもよります。

二〇〇六年より再び保守党が政権に返り咲き、またマリファナ使用を規制する動きが若干みられます。カナダでは国政選挙が来年 (二〇一五年) 実施される見込みです。マリファナ使用にどちらかといえば肯定的な自由党が勝利すれば、新たな展開が見られるかもしれません。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

#### 〈本講演開催の意義〉

本講演では、カナダにおける一九六〇年以降のマリファナ問題に関する世論の変遷を歴史的に概観し、カナダ連邦政府

のマリファナに関する公共政策をアメリカ合衆国政府のそれと比較し、カナダの学校教育で実際に行われているマリファナ問題に関する意識教育についても触れた。

日本では、ここ数年いわゆる「脱法ハーブ」使用者が相次いで事故や事件を引き起こしたことを受け、その名称を国民に公募した結果、「危険ドラッグ」に変えたことは記憶に新しい。

カナダではマリファナ使用が違法とはいえ、カナダに留学、あるいは旅行する日本人は、実際にはカナダ国内のいろんな場所でマリファナを楽しむ人々に遭遇することはある。本学の学生も例外ではない。本講演では、「カナダではマリファナ使用は違法である」、「マリファナをはじめとするドラッグを使用した場合、罪に問われることになる」、「外国人がカナダで罪に問われる、ということは、カナダから強制送還され、カナダに二度と入国できなくなる」といったことが強調され、「健康に無害だといわれるマリファナから、より危険なドラッグに走る者が多い」といった危険性について論じられた。

日本の学校において、薬物濫用防止に関する教育の更なる充実が図られようとするなか、本講演でマリファナ問題を取り上げ、カナダにおける議論を整理し、その危険性について問題提起したことは意義深い。

#### 〈講演会の様子〉

マリファナについての知識をほとんどもない多くの学生は、熱心にマルテル先生の話に聞き入っていた。講演後の質疑応答では、学生から英語による質問が二つと日本語による質問が一つ尋ねられた。その一つは、モントリオールに留学した学生からの質問で、「マリファナが違法なら、何故そこからへんでマリファナを吸っている人たちが捕まらないのですか」というものであった。これに対し、マルセル先生は「おかしなことに、カナダではマリファナの使用よりも煙草の喫煙の方が厳しく取り締まられています。確かに、カナダの警察は、マリファナの常習犯でなければ見逃す傾向がありますが、マリファナの使用はカナダでは違法であることをしっかりと認識しておくべきです」と回答した。



講演に聴き入る「カナダ研究入門Ⅰ」の学生達